

令和7年9月30日14時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

のぐち
国道161号高島市マキノ町野口地先

終日片側交互通行のお知らせ

国道161号高島市マキノ町野口地先^{のぐち}において、道路の補強工事に伴う終日片側交互通行を行います。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■場 所：高島市マキノ町野口地先^{のぐち}

規制内容：終日片側交互通行(24時間)

規制期間：令和7年10月28日(火)～令和8年3月19日(木)
(土日祝日、予備日含む)

■迂 回 路：京都行き 足田交差点^{ひきた}から国道8号～国道303号～野口交差点^{のぐち}
敦賀行き 野口交差点^{のぐち}から国道303号～国道8号～足田交差点^{ひきた}

※通行規制の詳細は、別紙をご参照ください。
※工事の進捗により規制期間が短くなる場合があります。
※規制当日は、交通誘導員の指示に従ってください。

<取 扱 い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
滋賀県政記者クラブ 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 斎藤 哲也(さいとう てつや)
管理第二課長 中島 康博(なかじま やすひろ)
電話 077-523-1741(代表)



のぐち
国道161号高島市マキノ町野口地先

終日片側交互通行のお知らせ

国道161号高島市マキノ町野口^{のぐち}地先において、道路の補強工事に伴う終日片側交互通行を行います。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 場 所： 高島市マキノ町野口^{のぐち}地先
- 規制内容： 終日片側交互通行(24時間)
- 規制期間： 令和7年10月28日(火)～令和8年3月19日(木)
(土日祝日、予備日含む)

- 迂 回 路： 京都行き ^{ひきた} 足田交差点から国道8号～国道303号～野口^{のぐち}交差点
- 敦賀行き ^{のぐち} 野口交差点から国道303号～国道8号～^{ひきた} 足田交差点

規制区間及び迂回案内図



<工事状況イメージ>



【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
滋賀国道事務所

管理第二課

TEL 077-523-1741(代表)

堅田維持出張所

TEL 077-572-1580(代表)